⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の内容により、最大（満点）100点の技術評価点を付与し、技術評価点50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　申請時に提出した入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：満点を100点とする。

②　価格評価点：100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：最低入札価格

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑻　本公告４⑺において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ

中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、基本性能・基本条件書、設計説明図、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　令和元年12月16日（月）から令和２年４月16日（木）まで。

②　交付場所　記５⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。

メールアドレス：
tokyo.cd@c-nexco.co.jp

④　郵送による交付方法　会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）を記入し、上記メールアドレスに申請すること。

※件名は「図書交付希望（東名高速道路（特定更新等）　東名多摩川橋床版取替工事）」とすること。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等

入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、告示（平成６年建設省告示第1461号）をいう。第１号第１号の２に規定する審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、申請資料、確認資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　令和元年12月16日（月）から令和２年４月16日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者に届出を行った場合は、記５⑶①の期間に、記５⑴に郵送すること（書留郵便に限る）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締め切り　令和２年６月17日（水）から令和２年６月19日（金）までの16時00分

②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合。）　令和２年６月19日（金）16時00分までに記５⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）

③　開札日時　令和２年６月22日（月）10時00分

④　開札場所　中日本高速道路株式会社東京支社

⑸　技術提案のプレゼンテーション

技術提案のプレゼンテーションを下記の要領で実施する。

①　日時　令和２年４月20日（月）～令和２年４月24日（金）のいずれかを予定。

②　方法　技術提案の説明（30分以内）後に、質疑応答（10分）を行う。

③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は、別途通知する。

6　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑹　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記５⑴に同じ。

⑾　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記５⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑿　技術提案資料作成説明会を実施する。

⒀　技術提案資料に関する問合せを受け付ける。

⒁　競争参加資格確認資料及び技術提案資料は、提出者に無断で使用しない。

⒂　技術提案資料内容の採否については、競争参加資格確認結果通知書をもって通知する。

⒃　技術提案及び技術提案に基づく詳細設計の成果に関するすべての責任は技術提案の提出者にある。

⒄　技術提案が適正と認められた場合には、提案した工事目的物、施工方法等により詳細設計及び施工すること。

⒅　契約変更の取り扱い

①　技術提案に基づく詳細設計が完了した場合は、速やかに入札金額を上限額として当初契約を変更するものとする。この場合、請負人の責に帰さない限り工期の変更は行わないものとする。

②　詳細設計に要する設計費用の契約変更はしない。

③　不可抗力（地震、風水害等）によって地形が変形し、施工数量に変更がある場合は、契約変更の対象とする。

④　社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策が生じる場合には、契約変更の対象とする。

⑤　設計業務履行上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合は、契約変更の対象とする。